

(2)～(7)はいわゆる付札木簡と考えられ、同様の形態のものが全体の約半数を占めている。(2)～(4)は、具体的な品目の記載はないものの、同一の数量、形状をとることから、定期的な貢進物の付札であった可能性が強い。内容物としては、古代越後を代表する特産物である「鮭」を想定するのが最も妥当であろう。(5)も貢進物付札で、越中国射水郡に関わるウジ名である「射水臣」某の記載がある。本木簡の出土は、古志郡内にも「射水臣」が分布していたことを示しており、古志郡が頸城・魚沼・蒲原の三郡と共に越中国から分離され、越後国に編入されたという歴史的過程を、間接的ではあるが裏付けるものとして注目される。

(1)(8)(9)は文書様の木簡であるが、いずれも小片のため詳細は不明である。(8)は「郡…」と書き始めており、郡以下は職名等である可能性が考えられる。

(9)～(11)は習書木簡であり、「是」「道」「有」「人」等の文字が習書されている。(13)も同様の木簡で、墨痕に新旧が認められる。

今回出土の木簡や、「郡」や「大領」などの墨書土器から、本遺跡は「古志郡衙」と関連する可能性が強まつたが、郡衙に限定するにはいくつか未解決の点もあり、複合的な官衙であつた可能性も残されている。

（田中 靖）

川崎市市民ミュージアム編

『古代東国と木簡』の刊行

一九九〇年一〇月一〇日、川崎市市民ミュージアムで開催された木簡学会の公開研究会「フォーラム古代東国と木簡」の記録である。当日の基調報告と討論が活字化され、それに展示図録「木簡—古代からのメッセージ」掲載の四編の論考も転載されている。

A4版 二四〇頁 三五〇〇円
一九九三年四月 雄山閣出版刊